

台東区議会議員選挙及び台東区長選挙

3月17日(日) 午前7時～午後8時

告示日 3月10日(日) 区議会議員定数は32人です

投票できる方には、世帯全員分の「選挙のお知らせ」を、世帯主宛てに郵送します

・「選挙のお知らせ」があれば受付が簡単に済みます

3月8日(金)以降郵送予定です。投票にお出かけの際は、ご自分の「選挙のお知らせ」をお持ちになると、受付が簡単に済みます。

・「選挙のお知らせ」がなくても

「選挙のお知らせ」が手元になくても投票はできますので、投票所の係員にお申し出ください(受付に時間がかかります)。

●期日前投票のご案内

期間 3月11日(月)～16日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

「選挙の当日は仕事で忙しい。」「旅行や買い物の予定がある。」そんなときは、「期日前投票」をご利用ください。

期日前投票場所	
台東区役所1階(東上野4-5-6)	
谷中区民館1階(谷中5-6-5)	
浅草橋区民館6階(浅草橋2-8-7)	
台東リバーサイドスポーツセンター 体育館3階(今戸1-1-10)	
生涯学習センター1階(西浅草3-25-16)	
金杉区民館[西部区民事務所併設] 1階(下谷3-1-30)	



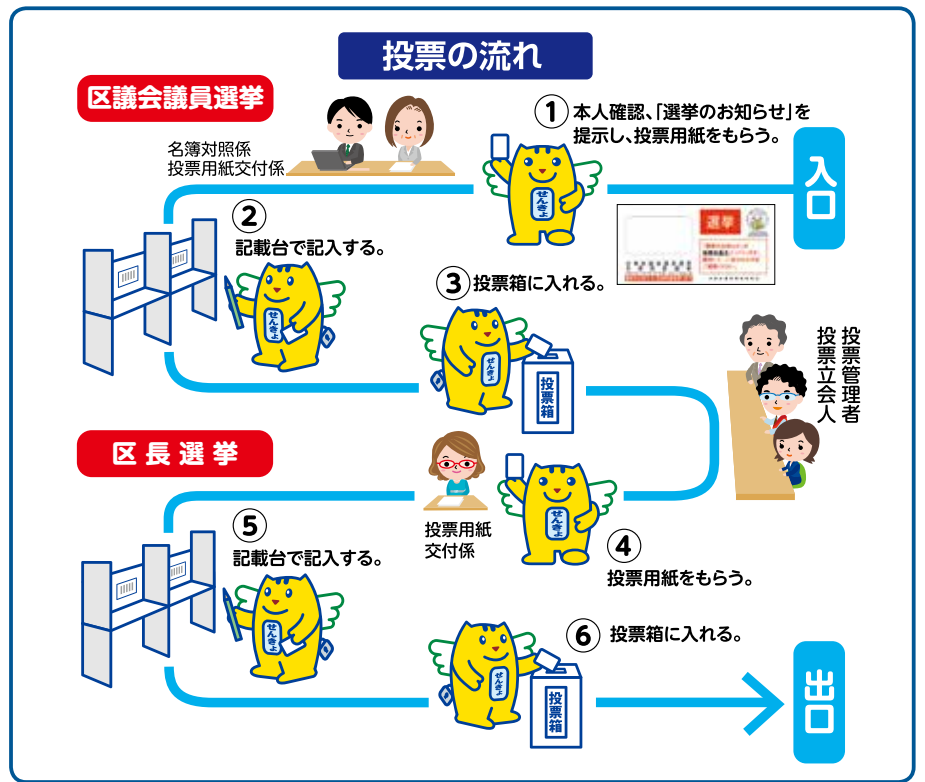
「選挙のお知らせ」の封筒

1. 「選挙のお知らせ」の裏面を記入
「選挙のお知らせ」が届いたら、裏面の「投票用紙等請求書」欄に、自宅などで必要事項を記入してください。

2. 期日前投票所で投票
区内6か所のいずれかの期日前投票所にお越しください。会場での投票のしかたは、当日と同様です。

旅行などの滞在先や、身体の不自由な方、入院中の方の投票方法については、区ホームページまたは「広報たいとう号外選挙特集号」をご覧ください。

問合せ 台東区選挙管理委員会事務局 ☎ (5246) 1461



幼児用ヘルメットの申込みをお忘れなく

▽対象 区内在住で平成28年4月2日～29年4月1日生まれの子供

▽申込方法 対象者に送付した案内と同封の申込書に記入し、持参するか、返信用封筒(82円切手貼付)で郵送

▽申込締切日 3月29日(金)(必着)

※希望する方は、至急お申込みください。

▽問合せ 生活安全推進課 ☎ (5246) 1044

高等学校等への進学者に対して入学にかかる費用の一部を助成します

経済的な事由により児童を高等学校等(高等学校・専修学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・高等専門学校・各種学校の一部など)に進学させることが困難な方に対して、入学にかかる費用の一部を助成します。*支給対象者には、4月下旬に申請書を送付します。ただし、区が児童手当または児童扶養手当を支給していない方には送付しません。

【支給対象者】4月1日時点において以下の要件全てを満たしている方

- ①30年度に中学校を卒業し、31年度中に高等学校等に進学する児童の保護者
- ②対象児童および保護者が区内に住所を有する
- ③保護者全員の30年度の住民税が非課税※児童扶養手当を受給している場合は課税であっても対象
- ④生活保護を受給していない

【申請期限】6月28日(金) **【支給額(児童1人あたり)】**①保護者全員の30年度の住民税が非課税の場合は8万円 ②児童扶養手当受給者で、30年度の住民税が課税の場合は4万円

【提出書類】①奨学金支給申請書兼請求書 ②在学証明書が学生証の写し ③平成30年度住民税課税証明書(受給者および配偶者のもの)※平成30年1月1日現在、区外に住居登録があった方のみ

▽問合せ 子育て・若者支援課 給付担当(区役所6階⑦番) ☎ (5246) 1232

おわびと訂正

2月20日号6・7面に掲載の「3月30日(土)から台東区循環バスめぐりの運行ルートが変わります」について、地図上の記載に2か所誤りがありました。おわびして訂正します。

- ・【誤】「台東保健所」が2か所に記載されている⇒【正】下図のとおり
- ・【誤】「白鷗高校」⇒【正】「白鷗高校」

松が谷保育園・玉姫保育園・松が谷児童館・玉姫児童館より

大規模改修工事了完了に伴い、仮移転先から戻ります

- 松が谷保育園 日程3月11日(月) 住所松が谷4-15-11
- 玉姫保育園 日程3月25日(月) 住所清川2-22-16

▽問合せ 児童保育課 ☎ (5246) 1233

松が谷児童館・玉姫児童館3月26日(火)リニューアルオープン

・オープニングセレモニー

- 松が谷児童館 日程3月26日(火)午前9時30分開館、10時開始
- 玉姫児童館 日程3月26日(火)午後0時45分開館、1時開始

・通常利用 **【利用時間】**午前9時30分～午後6時 **【閉館日】**第2日曜日、祝日(5月5日を除く)、年末年始(12月29日～1月3日) **【問合せ】**児童保育課 ☎ (5246) 1235

改修工事了完了に伴う回収拠点の再開

【再開日】4月1日(月) **【問合せ】**清掃リサイクル課 ☎ (5246) 1291

拠点名	回収品目	資源を出せる曜日・時間
玉姫児童館	乾電池・ビデオテープ類・紙パック	午前9時30分～午後6時(第2日曜日、祝日、年末年始を除く)
	古布	第1・3木曜日・午前9時30分～正午
松が谷児童館	乾電池	午前9時30分～午後6時(第2日曜日、祝日、年末年始を除く)

※北部区民事務所清川分室でのビデオテープ類、石浜図書館での古布の回収は終了となります。